

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年4月13日
【会社名】	株式会社ファステップス
【英訳名】	Fasteps Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 川嶋 誠
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷四丁目32番4号
【電話番号】	03(5360)8998(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 村山 雅経
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷四丁目32番4号
【電話番号】	03(5360)8998(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 村山 雅経
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成27年4月10日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社であります株式会社ピーアール・ライフにおいて、余剰資金にて出資いたしました匿名組合契約による運用損が発生したため、投資事業組合出資損失として49百万円を営業外費用で計上いたしました。

個別財務諸表におきましては、平成27年1月9日に公表いたしました「債権の回収不能のおそれ及び貸倒引当金（販売費及び一般管理費・営業外費用）の計上」に記載の長期貸付金134百万円のうち94百万円を貸倒引当金繰入額として営業外費用に計上いたしました。

また、当社の連結子会社であります株式会社NSFにおいて、同社の財務状況を勘案し、保有する同社向けの貸付金に対して貸付金残高196百万円を貸倒引当金繰入額として営業外費用に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益並びに連結損益に与える影響額

当社の連結子会社であります株式会社NSFにおいて、今後の事業環境や収支予想を保守的に見積もった結果、収益性の低下などの減損の兆候が認められたため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき同社の事業用資産について当第4四半期において減損損失266百万円を特別損失として計上することといたしました。

個別財務諸表におきましては上記特別損失の計上に伴い、関係会社株式評価損75百万円、債務保証損失引当金繰入額71百万円を計上しております。

なお、当該処理は評価に関する損失であり、金銭を伴うものではなく、当社の資金繰りに影響はございません。